農業経営改善計画認定申請書(記入例)

平成 年 月 日

殿

申請者住所 大島郡和泊町和泊10 氏名〈名称·代表者〉 和 泊 太 郎 昭和 32 年 1月 1日 生(54 歳) ILO997-92-1111 〈法人設立年月日 年 月 日設立〉

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項に基づき、次の農業経営 改善計画の認定を由請します。

	標と 型	する営農	1	工芸作物き・花木・)、バも類。 肉用牛	圣 <u>営改</u> 露地野菜、 その他作物	施設野(該当	菜、果樹、 するものを	露地花	き・花木・「	施設有		
		善の方向	j	(具体的	よ目標を記	[2入]	to //	-45+ m	-				
U,	の概要							この輪作体系を確立する。					
				(年間農	業所得及	び年間労働	時間の	現状及び目	<u> 1標)</u>	Int /	. \		
						現			<u> </u>	標(年			
				年間農業	<u> </u>	3		0 千円	<u>5,</u>	000千円			
				年間労働		2	, 400) 時間	2, 2 ,	000時間			
3 農業長至至	作目・部門名		作付面積 飼養頭数		<u> </u>		月 作付面積 飼養頭数		標(○○年) 生産量				
받			(円) (長)				四层沙	a a	工性里				
圣	+*	うきが固	12)		10 8		4.2 + 6.6 +						
ž	ばカ	さとうきび(種誌) ずれいしょ			10 a		1.4 +		a		4		
<u>ار</u>	+	いも			10 a		09 +		а				
見	果棱	(<u></u>		10 a		0.9 † 0.2 †		<u>4</u> a		+++ 本本本本本		
草	キ ク	23			10 a	48.0	00 本		9 a		本		
7	讪				10 a	34,8	00 本		9 a		本		
Ė		ジオラス			10 a	16.4	00 本		2 a				
E	Ÿij	ダゴ			10 a	0 a 74.0			a	Z			
Ĭ	オリ	トリエンタル 1リ球根 5の他()		10 a 10 a 10 a 10 a 10 a 10 a 10 a 10 a		13,6			a		本		
広くこ目	ユリ					15.2	250 球		a	玛			
ř						12,8							
5		牛(繁殖)	1	10頭	74	8頭		頭	子牛	頭		
する目標	飼料	飼料作物		100 a						a			
蔌	作付面積合計			а			a						
	飼	養頭数合	<u>計</u>		頭_				頭				
	区分			地目	(市	f在地 <u>町村名)</u>		現状		目標(年	:)		
	所有地			畑	和泊町		200 a			200 a			
	借入地		畑	和泊町		100 a			200 a				
	特定作業受託		畑	和泊町		a			a				
	1年 業 ・さとうきび・ばれいしょ ・飼料作物・その他(託		・植付・収穫・集草		作業	現状 30 a			目標(年)				
					ŧ				100	100 a			
				単純 換算									
]附	事	業名	1	内容		現状		目標(年)			
	の連帯			造対策	・作業機・施設建	機模入	·飼料調製用 ·平張施設	機械 台 m	・飼料・平張	調製用機械	台"m		

					1	型式、性能、規模等及びその台数					
④生産方式の合理化に		トラクター		機械・施設名		現状 目標(年) 2 台					
	桦	動力噴霧				····	台	2 1	台 台 台		
	機械	管理機			:	i	台	(買い換え) 1	3		
式	***	植付機·坩	国取機			各 1 各 1 各 1	台台台台台	1 台 (削城) 1 台 各 1 台 各 1 台 各 1 台			
り合	施設	選花機・網トラック・車	5 米似			<u> </u>		各 1 6 各 1 6 各 1 6	五 二 台		
理	DX.	農機具倉	庫・節	科倉庫	計	200	т²		m		
化		牛舎		リンクラー		100	㎡ 式	100 1	m² K		
に関		電照他設施設ハウ	・人 ん フ・正	リンソフー 張施铃		各 1 1,000	m ²	各 1 克 3.000 m	E \ M		
) する目標		その他(· · · · · · ·)		. <u> </u>			" "		
	農利			現	目標(年)						
標	展刊	・農地が分散してい	3.	<u> </u>	・農地を集	約化し、作業時間の短	<u>コ (宗</u> 配努める。	(4)			
	地条	・露地栽培が主体で			・ほ場整備	計画がある。					
	の件				・営農ハウ	ス、平張施設を導入する	5 .				
	作合	作目·部門	9名	現状			目標(年)			
	目理	・さとうき	び	・単収が低い・・作業時間・・労力がかかる	·優良品種	の導入 ・有機質肥料	の導入・機	械施設()の導入			
	・化部の	・バレイシ・ソリダゴ	3	・畑の移動時間がかかる ・コストがかかりすぎ ・受胎率が低く出荷頭数が低い	・パソン等による出荷体制の整備 ・周年出荷体制の確立 ・作付面積の拡大 ・作業の機械化・自動化 ・直販・宅配の導入 ・飼料畑の拡大 ・圃場の集団化 ・共同作業による2入ト軽減 ・畜舎等施設の改善 ・事故率の低下 ・受胎率向上 ・堆肥の販売 ・その他(
	門方	・肉用牛		、大四七八四人可当後ないでい							
	別向	1 31-3 1									
				現状			目	票(年)			
5組	经营管理	2の合理化	·経	サストル サイド	361	·複式簿記	<u></u>	経営と家計の分類			
Ë	関する	目標	・家語	計と経営の分離ができてい	はい	・自己資本	の充実	・青色申告の実施			
			・青し	色申告を実施している 式簿記を実施している		・法人化・・その他(ハツコン	による経営分析			
			* 作表 3	以 浄 記 で 夫 他 し し い る		・との他()			
		の態様等		みをもうけていない				・ヘルハー制度導入			
を持		関する目	・労働	動力が不足 与等を決めていない		・臨時雇用・農業を	・常産を	導入・給料制導入 、・家族経営協定導。	2		
Tai	7		·役割	引分担ができていない		·作業·役割	亚加入 小分担(、 *	/ \		
			"			・その他()			
		で善の目標			-	告置					
1		程関係	· #33 7	定農業者制度を活用して、	条件の	よい農地を	斡旋し	てもらう。			
目標			・牛舎を増築し、増頭を図る。								
標を			・防風平張施設・ハウスなどの増設 ・経営規模は現状維持し、単収、単価の向上を目指す。								
を達成			* 非主	5、枕狭は坑水推対し、半4	ス、 早心り内上で日指9。						
	生産方	式関係		·堀取機(機械)の導入 ·マルチ栽培 ·完熟たん							
すっ			(さとうきび)・高収益品種の導入 ・他作物との輸作 ・収穫作業の委託 ・ハーベスタの導入 (花卉)・選花、結束機の導入 ・大型冷蔵庫の導入 ・周年出荷体制の確立 ・完熟にい肥の施用								
するため				・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			Ħ				
め											
に	経営管理関係・複式簿記記帳・経営と家計・表の生の実施・注えた							実			
にとるべ				8甲台の美施 ・法人化) の他()	・パソコンによる経営分析						
ベ							,-,-				
き措置	従事態様関係 ・休日制度導入 ・ヘルハー制度										
佰厝				科制導入 ・農業者年金カ 業,役割分担の明確化 ・			上特/)				
-			1 179	~ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	C-716(,				
	その他		+								

(参考		氏名		経営主と	現状		見通し			
		l 能 能 に に 注 し に は し に し に し に し に し し し し し し し し し	年齢	の続柄(法人経 営にあっては役職)		現状		見通し		
)	和泊	太郎	50	経営主		250		250		
農業労	和泊 花子		48	妻	200		150			
働	和泊	一郎	25	長男	200		250			
カ								ı		
-	常	持雇(年間)	3	実 人 数	現状	1 /	見通し	3 4		
	臨	詩雇(年間)	実人数		現状 2 人		見通し	見通し 4 /		
1.4	A -44 \		;	延べ人数	現状	60 A	見通し	120人		
他才	考)	認定	市町村	8	(天) (1) (1)	定年月日		備考		
認定	と状況									

認定農業者制度とは

認定農業者って?

認定農業者制度は、自ら経営改善に取り組むやる気 と能力のある農業者が、いわば「農業経営のスペシャリスト」を目指す計画である「農業経営改善計画」を作成 し、その計画を市町村が認定する制度です。

認定の対象者は?

農業経営のスペシャリストを目指す意欲のあるひとであれば、性別、専業・兼業の別を問わず、どなたでも認定を受けることができます。

性別

男性・女性の別は一切問いません。

また、家族経営協定等を結び、経営に参加している女性などの方も、パートナーとともに認定の対象となります。

経営規模・所得の大小 経営規模や所得の小 さい農家でも、一定の収 入が得られる農業経営 を目指す方であれば認 定の対象となります。

年 輪

本町としては、65歳 未満を対象としていますが、意欲(所得向上・面 積拡大等)があればそれ 以上でも認定します。

営農類型

さとうきび、野菜等の土地利用型農業はもちろん、農地を持たない畜産経営や花き等の施設園芸なども認定の対象となります。

専業・兼業の別

兼業農家の方や、これから新規に就農しようという方でも、本町 基本構想で示された農業経営を目指す方であれば、認定の対象となります。

法人経営

農業経営を営む法人 であれば、認定の対象と なります。

集落営農についても、 法人化すれば認定の対象となります。

これからも

認定農業者



和泊町